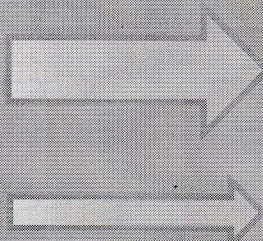


# 主な変更点 (令和6年3月からは、以下のように分別等お願いします。)

## 1 可燃ごみの中からプラスチックを分けてください。

可燃ごみとして回収していた  
プラスチック

区役所・公民館等で拠点回収していた  
トレイ・卵パック



プラ資源  
として回収

注：拠点回収の品目のうち【トレイと卵パック】のみ令和6年2月末で廃止となります。

## 2 透明・半透明の袋に入れてください。

プラ資源

注：【ペットボトル】は  
従来どおり【資源化物の日】に  
【資源化ステーション】で回収し  
ますので、プラ資源には入れない  
てください。

透明または  
半透明の袋

岡山市有料指定袋

## 3 「プラ資源の日」に可燃・不燃ステーションに排出

区分		出し方	収集回数
プラスチック資源	可燃・不燃ごみステーション	透明・半透明の袋	週1回
可燃ごみ		岡山市有料指定袋	週2回
不燃ごみ		岡山市有料指定袋	月1回
資源化物 (ペットボトルは従来どおりこちら)		資源化物 ステーション	種類別に分け、 ルールを守って 出してください。

※裏面もご覧ください